

令和元年度第1回四街道市総合計画審議会 概要

日 時 令和元年12月16日（月）13時30分～15時30分
場 所 四街道市保健センター3階大会議室
出 席 者 大下会長、伏見会長代理、市川委員、横尾委員、成田委員、安室委員、川崎委員、
平川委員、木本委員、松隈委員、篠塚委員
欠 席 者 町田委員、松吉委員、池田委員
事務局出席者 永易経営企画部長、和田経営企画部副参事、
荒巻政策推進課長、榎本課長補佐、木村、土屋、岡田
傍 聴 人 1名

【事務局】

本日は、公私ともにご多忙の中、令和元年度第1回四街道市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

これより会議に先立ちまして、委嘱状交付式を行います。

～佐渡市長による委嘱状交付～

～市長あいさつ～

～事務局職員紹介～

【事務局】

それでは、これより令和元年度第1回四街道市総合計画審議会を開会いたします。本日は、委員定数14名のうち11名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

会長の選出までの間、佐渡市長を仮議長として会長を選出させていただきますので、ご了承願います。

なお、会長は総合計画審議会条例第6条第2項に「会長は委員の互選による」と規定されております。

それでは、佐渡市長、よろしく願いいたします。

【市長】

それでは、会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力の程、よろしく願いいたします。

四街道市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会長は委員の互選となっております。どなたか、ご意見がありましたらお願いします。

【市川委員】

東京情報大学の市川でございます。私からは大下委員を推薦したいと思います。大下委員におかれましては、観光計画、地域活性化計画、中心市街地活性化計画など地域づくりやまちづくりの幅広い分野に携われるなど、豊富なご経験をお持ちであると伺っております。また、現在、四街道市の他の会議でもご活躍されていることから四街道市のご事情にも詳しく、会長には大下委員がふさわしいと存じます。皆様方の御賛同をいただければ幸いに思います。

【市長】

ただ今、市川委員から、大下委員に会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(各委員承認)

【市長】

大下委員、よろしいでしょうか。

(大下委員承諾)

【市長】

それでは、大下委員に会長をお願いしたいと思います。大下委員よろしく願いいたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

それでは、大下会長よりご挨拶をいただきたいと思います。
大下会長、よろしく願いいたします。

～会長挨拶～

【事務局】

ありがとうございました。

この後の会議の進行につきましては、四街道市総合計画審議会条例第6条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、大下会長にお願いいたします。

大下会長、よろしく願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、佐渡市長は所用のため、会議の途中ではございますがここで退席させていただきますのでご了承願います。

(市長退席)

【会長】

それでは、次に会長代理を決めさせていただきたいと思います。

総合計画審議会条例第6条第4項により、あらかじめ会長が指名する、となっております。
会長代理は、伏見委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(各委員承認)

(伏見委員承諾)

【会長】

それでは、伏見委員に会長代理をお願いします。伏見委員、一言ご挨拶をお願いします。

～会長代理挨拶～

【会長】

それでは、改めまして皆様こんにちは。

本日は第1回の審議会となりますので、会議に入ります前に、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

私は先ほどもご挨拶をさせて頂きましたが、大下と申します。

～会長略歴等自己紹介～

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、伏見委員から順番によろしいでしょうか。

～各委員自己紹介～

【会長】

ありがとうございます。それでは会議を進めさせていただきます。最初に会議録の作成ですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員承認)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。

会議録署名人については、私から指名させていただきます。川崎委員、篠塚委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員承認)

【会長】

それでは、会議録署名人を川崎委員、篠塚委員にお願いいたします。

次に、本日の会議の公開・非公開についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」の「3. 会議の原則公開」の規定により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第を含む資料については、配布するものといたします。しかし、議事（3）の一部資料【資料3】につきましては、今後の審議において変更する可能性があるものですから、会議終了後に回収することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員承認）

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは 特にご異議がありませんので、本会議は「公開」とし、会議資料は【資料3】を除いて傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させていただきます。

【事務局】

1名いらっしゃいますので、ただ今から入室させていただきます。

（傍聴人入室）

【会長】

それでは、議事に入ります。本日の議事は、

- （1）第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針及びスケジュールについて
- （2）第1期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について
- （3）平成30年度地方創生推進交付金の効果検証について
- （4）その他

でございます。

それではまず、議事「（1）第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針及びスケジュールについて」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、説明をさせていただきます。

委員の皆様には、次第に記載されております3点の議題について、ご意見等いただきたいと思っております。

1点目、先ほど、市長から話しがございましたが、平成27年度に策定した「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度で対象期間の5か年を終了いたします。このため、令和2年度からの5か年を対象期間とした第2期総合戦略を策定する必要がありますことから、その策定に向けた方針とスケジュールについてご説明します。

2点目、平成27年度から開始した第1期総合戦略について、現時点における達成状況をご報告いたします。

3点目、第1期総合戦略に位置付けられた事業のうち、国から交付金を受け、実施した事業がございます。国から交付金を受けた事業については、その事業成果の効果検証を国から求められておりますことから、昨年度、実施した「観光支援事業」に関する効果検証を説明いたします。

以上3点をご説明させていただきます。

～第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について～

それでは、資料1をご用意ください。

第2期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）でございます。今回、頭に「第2期」とつけさせていただきましたが、国においても次年度開始の総合戦略について、「第2期」とつけていることから、国同様とさせていただきます。全体の構成として、1の趣旨から6のその他までの全6項目の構成としております。

1項目から順に説明します。

「1 趣旨」でございますが、前段で、少子高齢化に伴う人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生法が平成26年に制定されたこと。

中段で、法律に基づき、本市においても、2060年までの将来展望を示した「人口ビジョン」、平成27年度からの5年間の地方創生の取組を示した「総合戦略」を策定したことを記載しています。そして、下段にて、総合戦略の計画期間が終了することから、令和2年度からの地方創生の取組として、第2期総合戦略を策定する旨を記載させていただきました。

次に、「2 策定の方針」でございます。

「人口ビジョン」と「総合戦略」の2項目について、方針を示しております。まず（1）人口ビジョンでございますが、現在、本市の人口は、策定当時に推計した人口推計とおおむね同様の数値で推移している状況です。このため、人口ビジョンでは、現在の項目、枠組みを維持しつつ、人口の現状分析を行うための数値として、新たに数値が示されたもの、例えば平成27年の国勢調査結果、工業統計調査結果の数値など、人口ビジョン策定後に新たな調査結果が発表されている数値がある項目について、時点修正を行うなどの調整を行うことを基本とします。

皆様には、事前にこちらの「人口ビジョン」をお配りし、すでにご覧いただいているかと思いますが、この人口ビジョンにつきましては、中長期的に四街道市の人口がどう変化していくのか、近

年の出生率の低下が将来どのように影響していくのかについて、現在の世代のみならず、次の世代、またその次の世代の危機感を共有するため、作成しているものでございます。

次に（２）総合戦略でございます。

こちらは、令和２年度からの本市の総合戦略の取組として、施策、事業を体系的に示すものでございます。策定に当たっては、第１期総合戦略の達成状況を検証し、これまで取り組んでまいりました事業の継続性を考慮して策定するものとしています。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第１０条には、国、県の総合戦略を勘案しながら市町村の総合戦略を策定する必要がある旨、示されておりますので勘案するものとしています。

こちらにつきましても皆様にお配りしているものが「第１期総合戦略」でございますので、この総合戦略の次の５年間の取組を作成するものとなります。

次のページをご覧ください。「３ 対象期間」につきましては、人口ビジョンでは、これまで同様２０６０年までの期間を対象とし、総合戦略は、令和２年度からの５年間の、その対象期間としています。これらの期間については、国と同様の期間を採用させていただいております。人口ビジョンにおいて、お示した２０６０年までの人口シミュレーションの目標人口を目指して、第１期、第２期、第３期と、５年ごとに地方創生の施策をまとめなおしていくというイメージでございます。

次に「４ 策定体制」でございますが、地方創生につきましては、市役所内部の多くの部署で取り組む必要がありますことから、（１）として、市長を本部長とする「四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心として、市役所内部の組織横断的な取組を調整し進めていくものとします。

次に、（２）でございますが、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、広く市民の方々や、ＮＰＯ、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であるといわれています。このため、市民のほか、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア、いわゆる産官学金労言が参加する総合計画審議会において、総合戦略の方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるように総合計画審議会を置いています。

なお、地方創生を進める中で、企業や住民、ＮＰＯ等の民間主体が地域づくりを担う好事例が増えてきています。今後、このような民間の取組にも一層焦点を当てて、官民連携を推進する必要があるといわれています。国においては地方公共団体のみが主体となるのではなく、まちづくりに民間が参画する民間主導のまちづくりが重要であるとされておりますことから、本日、ご参加いただいている皆様におかれましても、協働できる部分等のご意見も頂戴したいと考えております。

次に、（３）市民参加等では、市民参加条例に基づく、パブリックコメントの実施を今後、予定しているところです。

次に、「５ 策定スケジュール」につきましては、別途資料でご説明したいと思っておりますので、いったん、飛ばさせていただきます。

次ページをご覧ください。

「６ その他」でございますが、（１）において、本年度を計画初年度とする「四街道市総合計画後期基本計画」との関係性を整理させていただきました。

こちらに記載されておりますとおり、後期基本計画は少子化・高齢化により将来的に見込まれる

人口減少や人口構成の不均衡への対応を主要な目的の1つとして、また、地方創生の考え方や取組を加えて策定した計画でございます。

そのため、地方創生の取組を加えた後期基本計画の施策等を継承していくことを基本としていること、国・県の施策動向を踏まえること、これらのことをこちらに明記しております。

(2) 進行管理として、P D C Aサイクルに基づく進行管理を行う旨、記載しているところです。

次に、参考資料をご覧ください。

こちらは、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方針を参考として掲載しております。最初に4つの基本目標でございますが、

- 「1. 地方へ仕事をつくり、安心して働けるようにする」、
- 「2. 地方への新しい人の流れをつくる」、
- 「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、
- 「4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つでございます。

この4つの目標は、これまで、国が第1期総合戦略で取り組んできた目標であり、第2期においてもこの目標を継続していくとのこと。この理由として、地方創生は、すぐに成果が表れるものではなく、中・長期的な視点が必要であることから、次の5年間においても、従来の枠組みを維持するとされています。

次に、下段にございます6つの視点でございますが、こちらが今回、新たに示されたものでございます。この6つの視点としてより詳しい内容を掲載した参考資料2をご用意しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。一枚おめくりください。第2期における新たな視点が記載されています。

(1) 「地方へのひと・資金の流れを強化する」

こちらでは、これまで地方公共団体では、自分たちの地域に住んでいただく、または観光に来ていただく、「定住人口や交流人口」などに力を入れてまいりましたが、今回、国からは、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む必要があると示されています。

また、資金の流れとして、企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れを強化するとされています。

(2) 「新しい時代の流れを力にする」

でございますが、こちらは、S o c i e t y 5 . 0の実現に向けた技術の活用やS D G sを原動力とした地方創生、そして「地方から世界へ」ということが示されています。

(3) 「人材を育て活かす」

でございますが、地方創生は2060年までを見据えた大変息の長い取組であります。このことから、中長期的に、これを支える人材が不可欠であるとのことから設定された視点でございます。

(4) 「民間と協働する」

でございますが、これまでの地方創生の取組のなかで、企業や住民、N P Oなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が増えてきたことから、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実させるため、設定された視点です。

(5)「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

につきましては、人口減少社会において、生産年齢人口も減少していくことから、これまで、潜在的な労働力といわれていた、女性、高齢者、障害者のほか、ひきこもり、外国人など、誰もが活躍できるように設定された視点です。

(6)「地域経営の視点で取り組む」

におきましては、地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高めるほか、ストックの活用などから設定された視点です。

策定に当たっては、市町村は、県・国の総合戦略を勘案することとなっておりますことから、この6つの視点を本市としても組み込んでいく必要があります。

～策定スケジュールについて～

続いて、資料1-1をご覧ください。策定までのスケジュールを図示したものです。上段から、「国の動向」、「策定過程」、「庁内推進組織」、「総合計画審議会」、「議会」の5項目で構成しております。上段から説明いたしますと、国は、6月に第1期総合戦略の基本方針を示し、9月に全国の地方公共団体に対しての説明会を開催しました。ただし、千葉県では、台風15号が上陸した日でもあったので、ほぼすべての団体が出席できなかったことから、10月に再度、説明会が開かれたところです。この国の方針を受け、県内市町村も策定作業に取り組んでいることと思います。

次に策定過程でございますが、策定方針につきましては、先月11月に決定させていただきました。現在、人口ビジョン案、第2期総合戦略案について作業を進めているところでございます。なお、国においては、今月中に第2期の総合戦略の閣議決定がなされると伺っております。本市としましては、1月中または2月頭には第2期総合戦略として、市の案をまとめたいと考えております。その後、市民の皆様からご意見を伺うため、パブリックコメントの実施を予定しています。

その間、必要に応じて、本部会、総合計画審議会についても開催させていただきます。最終的には、人口ビジョン、第2期総合戦略ともに、3月議会で報告したいと考えております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

第2期戦略策定に向けて、このようなスケジュールで取り組んでいきますということで、かなりタイトな状況ですが、大丈夫でしょうか。

【事務局】

スケジュール的には非常にタイトであると考えています。しかしながら、本年度スタートさせた、四街道市総合計画後期基本計画の策定の中で行った基礎調査等の結果の利用や後期基本計画の地方創生の取組を継承するような形で第2期総合戦略を策定したいと考えております。

【会長】

後期基本計画を策定する際に随分議論したことがありまして、重点プロジェクトに第1期戦略の取組をごっそり持ってきたんです。第1期戦略の取組を未来創造プロジェクトⅡとしてその箇所に入れているので、整合性が取れる形になっているということと、総合戦略が総合計画に対して1年後から追っかけてきているので、総合計画を作る段階で市民会議やタウンミーティング、パブリックコメント等の市民参加手続きにより色々な市民意見が集まっていますので、比較的策定し易いと考えています。もう一点は、第1期戦略と比較して第2期戦略においては新たに6つの視点が加わったものの、国の大きな方向性は転換していませんので、基本的には前の第1期戦略を継承しつつ、新しい視点や新たな取組を合わせていく。データ及び市民意見については、市の担当は十分把握をされているということで、このタイトなスケジュールの中でも策定が可能であると思っているということです。

ただ、国と県の第2期総合戦略を踏まえた上で策定する必要がありまして、国については今月中に閣議決定される見込みとのことですので、閣議決定されたらオープンになると思います。しかし、県の総合戦略の策定スケジュールについて少々不安がありまして、県は国の第2期総合戦略を踏まえた上で策定する必要があり、市の策定はその後となりますので、どんどん遅れていってしまう懸念がありましたので、お尋ねしました。

【横尾委員】

今、県はどうなっているのかとお話がありましたので、県の進捗状況をお話ししますと、県では7月に千葉県次期地方創生総合戦略の基本方針を作成しています。その後8月にこの場のような第1回総合戦略策定懇談会を開催しまして、基本方針について意見交換をしたところです。その後、骨子案を作り、原案を作っていくというようなスケジュールになっていたのですが、ご存じの通り、この秋、千葉県は3度の台風や大雨の被害を受けまして、災害対応等により若干スケジュールに遅れがでていますが、間もなく骨子案を市町村の皆様にもお示しをできると思っています。そして最終的には、今年度中に次期総合戦略の策定を目指して作業を進めているところでございます。

【事務局】

ありがとうございます。市が今回お示したスケジュールはあくまで、県の次期総合戦略の策定が遅れるということを見込んでいませんので、仮に県の策定が大幅に遅れる場合は、市のスケジュールにつきましても再調整しまして、委員の皆様にご提示をさせていただきたいと思っております。

【大下会長】

本日は令和元年度第1回の会議でございますので、今回示されたスケジュールはあくまで原案であり、今お話しいただきました通り不確定な部分も含まれているということを十分ご理解いただきたいと思っております。

第2期戦略の大枠は第1期戦略を継承するというので、4本柱は変わりませんが、新たに加わった6つの視点の中で特に皆様にご意見をお聞きしたいのが、例えば「(4)民間と協働する」について、行政の方からですと一方的なオファーになってしまう可能性がございますので、各分野でご活躍をされている皆様には、所属している分野ではこのような協働の仕方が考えられるから戦略の中に盛り込めないか、といったご意見をいただきたいと思います。大学関係者の方々には、大学も今地域貢献についてかなり強く言われていますので、私の場合は少し離れたところに大学がござ

いますが、伏見委員は地元の大学であり、市川委員は提携されている大学ということを考えると、学生を含めての関わりについて「(4) 民間と協働する」であるのか、「(6) 誰もが活躍できる地域社会をつくる」であるのかわかりませんがご意見を賜りたいと思います。また、公募委員の皆様には、特に「(6) 誰もが活躍できる地域社会をつくる」についてこんなことができるのではないかとご意見を賜りたいと思います。

【市川委員】

東京情報大学では、四街道市と千葉市の境に位置しておりまして、実際大学の中でも共同研究ということで様々な市との共同研究を行っています。四街道市ともいくつか共同研究が動いておりまして、私も共同研究に参画しています。学生を含めて様々な分野で一緒にできると考えています。

また、看護学部においては看護実習について直接的に四街道市の事業の中に入り込んでの活動もしておりますので、大学としても学生が実習以上に様々な関わりを持てたら良いと思っています。人材を育てるという意味と地域の活性化というところではご協力ができるのではないかと考えています。

【大下会長】

実習での経験をきっかけとして、学生が四街道に将来住もうと思ってくれたら関係人口にもなりますよね。ありがとうございました。

続いて、川崎委員をお願いします。

【川崎委員】

千葉銀行では、公共担当がございまして5年前に新たに公共担当から地方創生部を設け、独立した組織として、国や県、市町村と連携し活性化ということでやっています。職員を国に出向させるなど、色々なものを吸収しようとしています。

これまでの各種情報、データの蓄積等々がありますので、これからよりお役に立てるように、地域の活性化という点について協働でやっていきたいと思っています。

【大下会長】

ありがとうございました。続いて伏見委員お願いいたします。

【伏見委員】

愛国学園大学は、四街道市唯一の大学であります。規模が小さいのでそれほど資金的に積極的なことはなかなかできないのですが、留学生が多いという特徴がございまして。

今年は四街道市の産業まつりと本学の学園祭をコラボする形で開催しました。産業まつりから本学へ、本学から産業まつりへというような施策を行っています。また本学は留学生が多いので来年はできれば産業まつりの方へ留学生を派遣できれば良いなと考えております。なるべく本学の留学生が地元で就職できるようにできれば良いなと思っています。

【大下会長】

ありがとうございました。規模の問題はありますが、流れとしては良いですね。

続いて安室委員お願いいたします。

【安室委員】

四街道市の街なかについて色々接している中で、駅の周りに元気がないのかなと日々感じております。本日の議題「(3)平成30年度地方創生推進交付金の効果検証について」で報告があると思いますが、i c o b a四街道1丁目さんの運営母体の方とも話す機会がありますので、おおよりのオーナー制度などの具体的なアイデアについて金融機関として色々なことでアイデアを出したり、多くの人に知らしめたりすることが必要だとつくづく感じています。現時点では具体的なアイデアはございませんが、実際に運営されている方々としっかりと打ち合わせをして、話し合っていくことが必要であると感じております。

【大下会長】

ありがとうございます。銀行の皆様には、イベント等開催の際に周知として、地域の賑わい創出のためにポスター等の掲示をお願いしたいと思っています。銀行は必ず市民が立ち寄る場所ですから、広報活動に寄与いただけますとより地域全体に人の流れを作ることが可能となると思いますので、ご協力賜ればと思います。

続いて成田委員、さらにこんなことに取り組みばいのではないかという意見があればお願いいたします

【成田委員】

地区でバザールを開催していますが、やはり地区で開催すると小規模になってしまい、人があまり集まらないということがございますので、四街道全体とはいきませんが、例えば四街道駅前も地区がいくつかに分かれていますので一本化して違う地区の人も集めて開催したほうがいいのかという話が商工会で出ています。

【大下会長】

ありがとうございます。小さくやるよりも大きく広げた上でやったほうがネットワークの話にもつながっていくと思います。

続いて平川委員お願いいたします。

【平川委員】

私どものケーブルテレビ、ケーブルネット296では大下会長からお話があったような広報活動を積極的にご協力できると思っています。普段からイベント等の取材はもちろん、事前に告知、募集をかける、映像はもちろんデータ放送においては文字で地域情報を放送しています。毎年この時期には新春首長年頭挨拶というものを撮影させていただいております、1月に放送しています。また、3年ほど前からは中間報告という形で夏にも1度、行政報告番組を放送してまして四街道市長にもご出演いただいておりますので、そういった場ですとか、普段のイベント情報の発信についてはご協力をさせていただけると思います。

【大下会長】

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。
続いて木本委員お願ひいたします。

【木本委員】

私の妻は外国から四街道に来た外国人の生活を向上させるため、Y O C C A（ヨッカ＝四街道市国際交流協会）でボランティア活動をしておりまして、時々妻が言っていたのは自分たちの意見がなかなか市に届かないということは言っておりましたので、細かい内容については覚えていないのですが、また確認した上で必要に応じてお伝えしたいと思います。

【大下会長】

ありがとうございます。ぜひ受け止めていただきたいと思います。
続いて松隈委員お願ひいたします。

【松隈委員】

人をいかに呼ぶかということがこれから重要になってくると思います。（１）人の流れを強化する、（４）民間と協働する、の部分で先ほどおおまさりの話が出ましたが、アイデアについては皆さんいろいろ持っていると思います。ただそれが突拍子のないことや、採算が合うのかという話になってきますと非常に後ろ向きになってしまう。例えば、民間と協働するという事は、異業種との交流、要するに人材の育成につながっていくと思います。だから、四街道だけを考えるのではなくてもうひと回り大きいもの、特に東京圏に一番近い、優位な立場にある四街道ですから色々な形でアイデアがいっぱい出て来ると思いますから、そういうところを研究したらいいのかなと思います。例えば観光事業一つとっても、ターゲットを県内の人だけにするのではなく、県外の人もターゲットにする。また、四街道市だけでもおおまさりもあればいちごも、梨も色々ありますが、佐倉にも八街にもいいところがありますので、四街道を見て佐倉、八街も見てという新しい観光ルートを作り、四街道や近隣市町村の強みを活かしていくような新しいものを作っていけたらいいと思います。

【大下会長】

ありがとうございます。周りとの関係というのは大きな柱の４つ目にありますのでそこに加えていくことになるかと思ひます。
最後になりましたが、篠塚委員お願ひいたします。

【篠塚委員】

これまでずっと仕事をしてきましたが、４月から主婦となり、地域の人と集会所や公民館でヨガや健康体操などをやらせていただくようになり、70代のご高齢の方たちがとても元気であり、みなさん色々なことをやられている。趣味を活かしたり、体操したり、長く元気に生きていくために生きがいを持ってやられているので、そういった方々の力をうまく活用できないのかと思うことがありました。

【会長】

ありがとうございました。今の話はまさしく新たな視点「(3) 人材を育て活かす」の話の中に入ってくるのかなと思います。それをやるための施策が出てきても面白いのかなという風に思います。今、皆様からどのような形であれば新たに示された6つの視点を次期戦略に盛り込めるかをお話いただきました。ありがとうございました。

私の大学があります多摩には、大学が6つございます。従いまして、シティセールスのメインターゲットを学生とし、学生に対して多摩市をPRするという取組をしています。その学生がいずれ大学を卒業した後、就職をして家庭を持って多摩市に戻ってきてくれる。あるいは、いいところだなと思ったらそのまま多摩に住んだまま都心に働きに行ってもらおう。そういったことを考えての戦略です。多摩は大学だけでも6つ、その中には大規模な大学もありますので、結構な数の関係人口が成り立っていると踏んでの話だと思います。従いまして、当然若い人の力を借りると、大学の存在、あるいは連携をしているという大学、東京情報大学の学生さんとの規模の大小ではなく、非常に濃密な関係性を持つという可能性が十分あるということでございます。また、留学生の方々に来てもらおうと、その背景にまた二次的な関係人口も出てくるわけでございます。そして最後、篠塚委員がおっしゃっていましたが、まだ潜在的な活動をしたいという方々がいらっしゃる可能性が十分ありますから、そういう人材の掘り起こしとマッチングをどう作っていくかというのを内々的なもの、外からの関係、様々な観点で次期戦略には盛り込んでいただきたいなと思います。

最初、スケジュールだけを確認してくださいということでしたが、皆様からいただいたもので、スケジュール関係はまずこのスケジュールで大丈夫ですかということ、それに関しては頑張りますということ、十分できると思っています。しかし、調整を図らないといけないということ、国及び県の報告、公表に応じて若干ずれる可能性もあるということをご了解いただきたいと思いません。それが1点目です。

続いて2点目、第2期戦略の大枠、今の4本柱については基本的に継承する形、継承することとはまるっきり一緒ということではなくて、言葉は当然国、県に合わせるような形で作り変えていくということになります。考え方及び大枠は継承するという形ということをご承認いただきたいと思いません。

また、この後の議論になりますが、KPIというのを定めております。これは目標値を数値で設定するものでして、第1期戦略の中で初めてKPIという言葉が出てきたという経緯もございました。従いまして、全国の自治体の中でもKPIをよくわからないまま作ってしまったというところも結構多かったと思います。四街道市はそういうことはないと思いますが、そういった中で、KPIについてはこの後、議題(2)でご報告をいただきますが、第2期戦略でも第1期戦略と同じようにKPIを作らないといけないと思います。第1期戦略をやったことによって生まれてきた新たなKPIもあろうかと思しますので、KPIについては新たなものも加え、選別して組み立てるといった形にさせていただきたいと思っています。中身も当然ながら、第1期戦略とまるっきり同じではなくて、終了したもの、効果が認められなかったもの、さらにより効果的にするための表現あるいは、重要な施策の内容が変更になると思いますが、大きな枠組みは今の4つの枠組みの中でやるということだけを本日はご承認いただきたいと思いますが、それで進めてよろしいでしょうか。

(各委員承認)

【会長】

それでは、国及び県のスケジュールに合わせて、より整合性をとれるようなものにしていきたいということですので、もし、スケジュール等に大幅な変更が生じる場合は、各委員の皆様にご連絡を差し上げるといった形にしたいと思っております。

それでは、議題（２）、（３）については報告という形になるかと思いますが、まず「（２）第１期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について」事務局よりご報告をお願いいたします。

～第１期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について～

【事務局】

議題２「第１期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の達成状況についてご説明します。

本市の状況をご説明する前に、最初に参考資料として添付しております国の状況から説明させていただきます。

資料２参考資料１をご用意ください。

こちらは、国の第１期総合戦略の達成状況を検証するため、検証会が開催されておりますので、その資料を抜粋してお示ししたものととなります。資料の構成でございますが、上段の四角の枠の中には、基本目標ごとに定められたK P Iの達成状況の評価を行うための基準が明記されております。下段部分左側でございますが、全基本目標のK P Iを評価の基準に沿ってまとめたものです。右側は基本目標１のみのK P Iをまとめたものでございます。

国の評価基準でございますが、大きく分けて３段階の評価を行っております、

- ①目標達成に向けて進捗している。
- ②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない。
- ③その他（現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの、あるいは新たに成果指標を置いたもの等）

としています。

また、「①目標達成に向けて進捗している」では、さらにAからCまでの３段階の評価を行っているところです。

読みますと、

A：数値目標を定めており、現時点で目標を達成している。

B：数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない。

C：数値目標を定めていない。の３段階でございます。

２枚目では、基本目標の個別のK P Iとその数値の推移が示されており、先ほどの評価基準に沿った評価がなされているところです。

３枚目の資料は、国の総合戦略と長期ビジョンの概要を加えさせていただきました。

次に、本市の第１期総合戦略の達成状況をご説明します、資料２をご覧ください。先ほどの国の検証方法に基づき、本市においても第１期総合戦略のK P Iの達成状況の検証を行ったものがこちらの資料でございます。

まず、K P Iについては全部で43の指標がございます。次に、評価方法でございますが、上段の四角の枠のなかに、先ほどの国の評価同様に①から③の評価の基準と、①のなかの中分類の評価として「A数値目標を定めており、現時点で目標を達成している」と「B数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない」を記載しています。先ほど、国の基準ではこの他に、「C数値目標を定めていない」がございましたが、国は目標を設定していないK P Iもあったことから、この基準を用いたようです。本市はそのようなK P Iがないため、Cは入れておりません。

この基準に基づき、各K P Iを評価してみますと、全43指標のうち、約7割の32の指標が①の「目標の達成に向けて進捗している。」と評価できます。また、そのうち26指標は①Aの「現時点で目標を達成している」の評価であったことから、第1期総合戦略の取組については、一定の成果があったものと考えております。なお、①Bの「現時点では目標を達成していない」は、6指標でした。②の「現時点では、目標達成に向けた取組の効果が必ずしも十分に発現していない」は、全体の23%となる10指標、③の「その他、統計上実績値の把握が不可能なもの」が1指標でした。表については、全体のほか、基本目標ごとの表についても合わせて用意しました。

基本目標ごとの達成状況については、全体同様、①の評価はすべて7割以上となっておりますが、基本目標2の「結婚・出産・子育ての希望を叶える」の部分については、①Aが4割、①のBが2割となっております、他の基本目標よりは、成果が少ないところといえます。

次のページをお開きください。

基本目標ごとの目標値とK P Iの個別項目とその数値の年度ごとの推移を示したものでございます。表にありますとおり、基本目標で定めている目標値と、各施策で定めているK P Iでございます。区分の右に名称と戦略策定時の現状値、右側に向かって、各年度の推移を記載し、平成31年度の目標値を記載しています。なお、備考欄は、すでに本年度の数値がわかるものなどを記載しているものです。なお、下段でございます、主な取組については、上段のK P Iの向上に向け、どのような取組がなされたかを掲載しています。主に交付金を活用した事業をメインとして掲載しているところです。一番右側のグラフについては、基本目標ごとの目標値と実績を視覚的にわかりやすくなるようグラフに加工したものです。

基本目標ごとの目標値は、全目標とも2つ設定しており、こちらのページでは、転入者数と子育て世代の転入超過数、いずれも①Aとして目標を達成しております。

一方で、施策のK P Iで目標達成に向けた効果が表れていない項目は、市名の認知度、区自治体加入率、地域ブランド開発数の3項目でした、ただし、市名の認知度は最新の数値では目標を達成しています。

次のページをご覧ください。

基本目標2の目標値では、年少人口で現状値を維持する、こちらは①Aで目標を達成、もう一つの合計特殊出生率の現状値より増加は、昨年の数値の公表がもう少し先であることから、平成29年の数値で評価し、その結果②となっております。

ただし、本市の合計特殊出生率は、千葉県内の市の中では、上から6番目と高くなっています。参考までに全国1.43、県1.34となっております。

こちらのK P Iでは、放課後子ども教室とファミリーサポートセンター活動件数が②となっております。

次に基本目標3をご覧ください。

こちらの目標値は、就業者数が①A、事業所数が②となっております。K P Iでは、就労セミナ

一の参加者が就職した割合が②となっています。

次に基本目標4では、目標値として四街道が住みよいと感じる人の割合と社会増減数の2種類ともに、①Aとなっております。

K P Iでは、各種がん検診平均受診率について、分母の対象が変更されたことから、③のその他としています。このほか、総合型スポーツクラブ四街道SSCの会員数、市民一人当たりの都市公園面積が②となりました。

このように、地方創生の取組については、目標値については、現時点達成しているK P Iもありますが、達成できていないものもございますので、第1期の成果と課題を踏まえ、引き続き、地方創生に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

【会長】

ご説明ありがとうございました。国の評価方法に準じて評価をしていますので、ご了承いただければと思います。その上でこの結果が、第2期戦略にどのように繋がるかが、委員の皆様の関心のあるところだと思います。これらのものについてK P Iを設定し、その目標値を達成しました、だから違うものに変えていきますということばかりではなく、やってきたことを継続していくことも大事であると判断された場合は、同じもので、ただ第2期戦略のK P Iは、少し高い目標値を設定するものも出てくると思いますし、あるいはより良いK P Iを新たに設定することもあるだろうと思っています。

そのような見方で現時点、かなりの部分が目標を達成したといえると思いますが、これらについてご質問があればお受けしたいと思いますが、何かございますか。

【木本委員】

K P Iの達成のために、例えば職員一人ひとりが、毎年度、目標を設定すると思いますが、そこにK P Iは落とし込まれているのかどうか。また、K P Iの結果が人事評価に連動しているのかどうかについて教えてください。

【事務局】

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、かなり多くの部署、関係課において取り組んでおりまして、K P Iの設定に当たっては、例えば総合計画をはじめ、都市計画マスタープランや高齢者福祉計画など多くの計画がございますので、各計画の指標と整合性をとるために調査、調整を行っています。また、K P Iは組織全体として取組を進めていくための目標でありますので、K P Iを達成したからといって多少の評価はあるかもしれませんが、直接的に個人の評価に反映するということはないと考えています。

【木本委員】

今回ご質問させていただいたのは、私自身会社の経営に当たって、K P Iの評価の部分で悩んできました。K P Iを本気になって達成していくためには、会社のグループの目標を会社に落とし込み、さらに部署に落とし込み、それを個人が何をするかまで落とし込んでいかないと、なかなか目

標を達成はできないと思っています。ただそれを達成したから、頑張ったねで終わるのではなくて、ちゃんと評価のうちの一部でいいから見てあげる形を作っていないとなかなか真剣に取り組まれないのではないかと思うところがあります。

もう1点申し上げさせていただきますと、K P Iの目標値がなかなかアグレッシブなものから、現状値からの増加に留まる程度のものまで、統一性がとれていないのではないかと感じました。

【会長】

ありがとうございます。様々な自治体がそうなのですが、第1期総合戦略は時間がない中、急ぎで策定したという事情もありますので、致し方ない部分もあると思います。第2期戦略のK P Iはより統一性のあるものにするよう検討いただきたいと思います。

K P Iを検証するために新たに作業が必要となるということにならないように、既存の統計等を活用してK P Iを設定するとなると、「現状より増加」等に留まってしまうという事情もあります。

例えば、K P Iを「市民一人当たりの都市公園面積」で設定した場合、分母と分子がある場合はちょっと注意しなければいけなくて、過去に分母減らしというものがありませんでしたが、上がっているように見えたなら、実は分母の人口が減っていたということもあり得るのではないので、何かを何かで割るものに関しては注意したほうが良いと思います。K P Iに関しては実数で表せるものにするのが良いと思います。

【松隈委員】

私は、K P Iは明瞭であるので今後も継続していただきたいと思いますが、今後も継続する上で気になる項目が多々あります。例えば、自治会加入率について、今現在自治会に入る人はなかなかおらず、減っている印象がありますので、自治会加入率を増やしていくにはどう対応していけば良いか十分、検討していただきたいと思います。

【会長】

第2期戦略に自治会加入率のK P Iを継続して設定する場合は、そのあたりも含めて対応策を考えていただきたいと思います。

【伏見委員】

K P Iの区分、名称なのですが、どういう理由でそのK P Iを設定したのかと疑問に思うものがあります。例えば、基本目標4のK P Iに「バス路線1日平均利用客数」を設定していて、それを達成しているとなつていますが、四街道市の人口が増えている中、本項目の数値目標についてあまり高く設定していないため、バスを利用した人の増加数は多くないにもかかわらず、目標を達成したとなっている。市内のバス路線は17路線だったと思いますが、千葉内陸バスとグリーンバスの時刻表を見ていると連動しておらず、妙に間隔が空いていたりします。

一番大事なのは、生産年齢人口を呼び寄せることですので、交通の便が良くないと生産年齢人口を呼び寄せられないと思います。現状では増えているのは子どもと高齢者ということですので、生産年齢人口を呼び寄せることを第一に考えたK P I、目標値を設定することが大事だと思います。

【大下会長】

先ほど私が言ったことの逆パターンになりますけれど、今人口が増えていますので、それに応じて利用者が増えて当然と考えると、物価指数ではないですけれども、割合的にいうと実質は減っているのではないかと、ということだと思います。その点も十分に考えた上で、誤解を生まないように、目標値の解釈をした方が良いのではないかと。目標値を設定した時点まで人口が伸びるのであれば、その点を踏まえて目標値を高く設定しておかなければいけないというご意見ですよね。

【伏見委員】

はい。それに加えて、もう一度K P I の内容を検証したほうが良いと思います。

【大下会長】

まだどういった構成でいくかということが決まっておきませんので一番適切で、なおかつそれによって新たな調査を必要としないようなもので、うまく援用できるものを考えていただきたいというご意見をいただきました。

【松隈委員】

今人口の話が少しありましたが、四街道市の人口は増加を続けており、外国人も増えています。現在の住民基本台帳人口は9万4千人を超えていることから、現在の人口ビジョンによる人口シミュレーションの数字より増えていくと思っています。平成22年の四街道市の人口は今より少ないので、将来人口推計の更新を行うのであれば、外国人も含め人口が増えている点、社会情勢についても十分踏まえて行っていただきたいと思っています。

【大下会長】

今回人口ビジョンの改訂は行いますか。

【事務局】

人口ビジョンにつきましては、今回改訂という形で様々な数値データの更新を行わせていただきます。その中で基準になるのが、国立社会保障・人口問題研究所が出している人口推計になりますが、こちらの推計値が大幅に変わっています。といいますのも、前回の人口推計は平成22年の国勢調査の結果に基づいたものでした。ちょうど四街道市の前の5年間の移動率を見ると、最低の水準でして、これからどんどん減っていくという推計になっていました。今松隈委員がおっしゃったように、地方創生の取組も効果があったと思いますが、今、人口はどんどん伸びてきています。例えば、基本目標1の目標値の中で「子育て世代の転入超過数」ということで平成26年の43人から年々増えて来まして、今は700人を超えているような状況になっています。つまり子どもも増えてきていますし、20歳代後半から30歳代前半の方が特に増えてきているというような現状となっていますので、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を参考に改めて人口の推計を行ってまいります。

【大下会長】

四街道市の人口ビジョンも見直しをするということですね。それでは今ご意見をいただきましたのは国の評価の仕方K P I の評価をしたらこういう状況でしたというのをご報告いただきまし

て、K P I の設定の仕方について各委員からご指摘等もございましたので、第 2 期戦略の策定の際には是非そのあたりを参考にさせていただき、より実効性の高いわかりやすい K P I を設定していただきたいと思っております。何度も言うようですが、そのために新たな調査をするとなると本末転倒になってしまいますので、解釈及び他の調査の援用という形を上手く使えるようにしていただければと思います。

それでは、最後「(3) 平成 30 年度地方創生推進交付金の効果検証について」事務局からご説明をお願いいたします。

～平成 30 年度地方創生推進交付金の効果検証について～

【事務局】

それでは、平成 30 年度地方創生推進交付金の効果検証について説明します。

昨年度に地方創生の交付金を活用して実施した事業が 1 事業ございますが、この交付金事業は、制度要綱の中で「事業実施に伴う効果について、重要業績指標（K P I）を設定の上、その達成度合いについて、効果を検証し、国に対して報告する」旨の規定がなされています。国への報告の際には、外部組織による評価が求められており、その役割を「四街道市総合計画審議会」が担っています。

このため、本日は国に報告する効果検証について、事業の実施状況及び効果検証をご報告させていただき、後日、本部会、その後、総合計画審議会へ提案するため、お諮りするものでございます。

本日、説明させていただく事業は、産業振興課が申請しました地方創生推進交付金を活用した「観光支援事業」でございます。

まず、この交付金の概要を説明させていただきますので、「資料 3 参考資料 1」をご覧ください。

こちらは、地方創生推進交付金の概要でございます。本交付金は、本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、さらなる深化のための支援を行うことを目的としています。国全体の予算額は、1,000 億円でございますが、本交付金の交付割合は、事業費の 2 分の 1 とされており、本市は、平成 28 年度から引き続き、3 年目まで、本交付金の採択がなされています。

それでは、資料 3 をご覧ください。

国へ提出する報告書について、様式が異なりますが、会議においては、わかりやすいよう要点を絞った形でこちらの資料としてまとめております。

なお、この資料の作成にあたりましては、担当課である産業振興課が効果検証を行い事務局で取りまとめたものとなります。

まず、2 ページ目をお開きください。上段部分は、事業の概要を記載し、下段にその事業実施状況に対する表の見方を記載しております。左側の計画という部分が、当初、交付金を申請する際に、提出した実施計画書からの抜粋でございます。真ん中の実施状況については、事業効果をこちらに記載された①から④の中から選択するものとされます。また、右側の今後の方針についても①から⑤までのいずれかで方針を決めるものとなります。

続いて、3 ページ目をご覧ください。

ここからは、事業について報告をさせていただきます。本事業につきましては、平成 28 年度に、地方創生推進交付金を受けた事業の継続事業でございます。平成 30 年度で 3 年目となります。事業の位置付けとしましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標 3 “賑わいあふれる”

まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～」でございます。

交付金額は200万円であり、事業費の2分の1が交付されるものとなっておりますので、事業費全体としては400万円となります。なお、決算額も同額でありましたので、最終的な交付決定額に変更はございません。

次に事業の目的でございますが、本市のなかでも特に特徴的な地域である鹿放ヶ丘の持つ地域資源の魅力を高め、当市の農産物を使ったメニューを開発、販売することで農家の所得向上を目指すこと、また、農業体験等ができる着地型旅行商品を開発、販売することで交流人口の増加を図ることとなります。3年目である平成30年度では、落花生の「おおまさり」を活用したオーナー制度を計画していました。

次に、重要業績評価指標（KPI）の設定につきましては、着地型旅行商品の売上50万円、6次産業化メニューの販売セット数50としています。

事業成果でございますが、着地型旅行商品であるおおまさりのオーナー制度を実施するための会議開催、5月からはオーナー制度の募集を行い、全200区画中、92区画の申込がありました。また、オーナー制度の収穫祭において、i c o b a 四街道1丁目により落花生おにぎりを販売しています。この結果、重要業績評価指標（KPI）として、着地型旅行商品の売り上げが46万円、6次産業化メニューの販売セット数20個との結果となりました。

この結果、重要業績評価指標（KPI）については、「目標値を上回ることはなかったものの、事業開始よりも改善した」との国の基準により、本件の事業効果につきましては、「地方創生に効果があった」ものとしています。

なお、今後の方針につきましては、生産者の所得向上と後継者不足の解消に役立つと考えられるものの、生産者による農地や落花生の管理体制に不備が見受けられたことなどから、今後の方針は、事業の改善としております。

以上、効果検証の結果でございますが、別途参考資料2としておおまさりオーナー制度の資料を添付しておりますのでご参考いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、この事業に記載した事業効果及び今後の方針の評価内容について、ご意見も頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ご説明ありがとうございました。資料3ページの外部有識者からの評価の部分で皆様からご質問並びにご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6次産業化メニューが、1次産業従事者の所得の向上に直接結びついているかというやや難しいところもあるのかと思っておりますが、外部有識者からの意見とすると、6次産業化メニューを指標にしたこと自体にやや無理があったのではないかと。この点を前置きした上で、ご意見を賜りたいと思っております。いずれにせよ、「おおまさりオーナー制度」については、認知も高まってきていまして、取組自体はとても良いものであると評価できると思っております。従いまして、今後の課題について、平成30年度で交付金は終了して、今年度から自走していく事業になりますので、こういう方向であれば大変良くなるのではないかと、という前向きな外部有識者からの意見を加えてもいいのではないかと。思っておりますので、是非ご意見をお伺いしたいと思います。

【木本委員】

「実績値を踏まえた事業の今後について」の「今後の方針の理由」に「生産者の所得向上と後継者不足の解消に役立つと考えられる」という記載がありますが、この部分について数値的に記載いただければ、実際の販売数がどうこうというよりもインパクトがあって、継続性が伺えるなどと思います。こんな良いことがあったんだよという点を1つ、2つ記載いただければ素晴らしいなどと思います。

【事務局】

この成果を農家の方へ確認したところ、参加者の多くは、近隣の自治体の親子が多かった。遠いところでは、茨城県からの申込もあったという風に聞いています。また、都内にもチラシを配架しましたがあまり参加はなかったということがあります。

その中で農家の方々が非常に助かった点として、参加者に一生懸命収穫作業をしていただいたということです。やはり自分たちが収穫し、落花生を綺麗に洗浄して出荷することを考えると、かなりの手間、作業があるということです。しかし、オーナー制度によってオーナーによる草取りや収穫作業が行われたことにより、それまで農家が行っていた農作業が軽減され、時間が短縮される。四街道市は他の市町村と比較して農地面積の数値が多少低いものですから、生産者の所得がどうしても低いものとなる現状があります。このことを解消するために、農家の所得を向上させなければいけないと考え、実施しているのが本計画となります。所得の向上は多くはないかも知れませんが、他のことに時間を費やすことができるようになった点で、将来的には農家の所得向上にもつながるのではないかと意見を農家の方からいただいたと伺っています。

【会長】

この事業は農家の意欲向上につながるという意味からも効果があり、それがひいては、農業を継続して行おうとする場合、関係人口から派生していくことで後継者の確保にもつながりを感じさせるものであったと思います。

さらに今後について、事業化に向けてはさらなるブランド化による付加価値向上が必要不可欠であり、そういうことから考えると継続して事業を実施していくことがブランド力を高めるということにつながる可能性が十分にあると思います。

そのためにはターゲットを明確にすべきであり、事業を行うに当たってターゲットがぶれたらまずいと考えます。オーナー制度を観光事業の一つとして実施する場合のターゲットは、近所ではなくおそらく都内になると思いますので、都内でやる場合の営業をどうするかなどを十分検討していただきたいです。例えば、既に連携している自治体や姉妹都市などがあれば、そこと連携するなど。観光でやる場合には、着地型旅行商品を販売するサイトを活用するなど方法はいくつかあると思います。ここで大事なのは、やたらと近所の人をお願いしようなどと思わないことです。近所の人をターゲットにしたほうがいいのか、あるいは遠くの人をターゲットにしたほうがいいのかあると思います。また、大学関係者を巻き込むことも一つだと思います。大学の学生さんに来てもらうとマスコミに取り上げてもらえる可能性がありますし、平川委員のケーブルテレビ等で取り上げてもらったりすると、次の話題を生む可能性もあるので市のシティセールスと連携し、うまく作り込んで効果的な方法でこの事業を広げていただきたいと思います。

それでは外部有識者からの意見として、事業の評価としては、地方創生に一定の効果があったと評価いたします。しかし、6次産業化メニューの販売セット数の指標は、6次産業化をそのまま指

標にしたことはやや難しかったということは否めない、といった形でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員承認)

【会長】

ありがとうございます。それでは、まとめた内容を外部有識者からの意見として附していただき、国へご提出をいただきたいと思います。

続いて、(4) その他について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

～今後のスケジュールについて説明～

【会長】

各委員よりほかに何かありますか。特にないようでしたら、これで会議を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

以上

会議録署名人 川崎 浩二

会議録署名人 篠塚 映津子